

静岡県静岡市戦略産業等支援強化地域における基本計画の概要

計画のポイント

本市では、バランスの取れた産業構造と、多様な技術を持つ企業の集積、立地優位性・交通利便性の高さなどの本地域の強みを最大限生かし、産業振興の目標である平成34年の市内総生産額3兆2,140億円、市内就業者数343,100人の維持を達成するために、市内に根付くサプライチェーン強化、将来地域経済をけん引する力を秘めた「戦略産業」の育成、地場産業の活性化、都市の魅力向上などに取り組む市内企業の活動を支援する。

促進区域

静岡県静岡市

経済的効果の目標

促進区域で8,462百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑨のいずれか）】

- ① 食品・化粧品・医薬品・医療機器関連産業の集積を活用した食品・ヘルスケア関連分野
- ② 産業用機械、工作機械、空調機器、自動車関連電装品、プラモデル関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 機械・金属・プラスチック等の精密・特殊加工技術を活用した先端加工分野
- ④ 家具・木製品関連産業の集積を活用した木工関連地場産業分野
- ⑤ 清水港、東名高速道路・新東名高速道路、中部横断自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野
- ⑥ 「南アルプスエコパーク」、「温泉」、「三保松原」、「久能山東照宮」などの観光資源を活用した観光・交流分野
- ⑦ 「桜えび」、「シラス」、「茶」、「わさび」などの、多彩な特産物を活用した六次産業化分野
- ⑧ 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センターが保有するクリエーター育成の知見を活用した文化・クリエイティブ産業分野
- ⑨ 情報サービス、学術研究、専門・技術サービス関連産業の集積を活用した情報通信・専門サービス関連分野

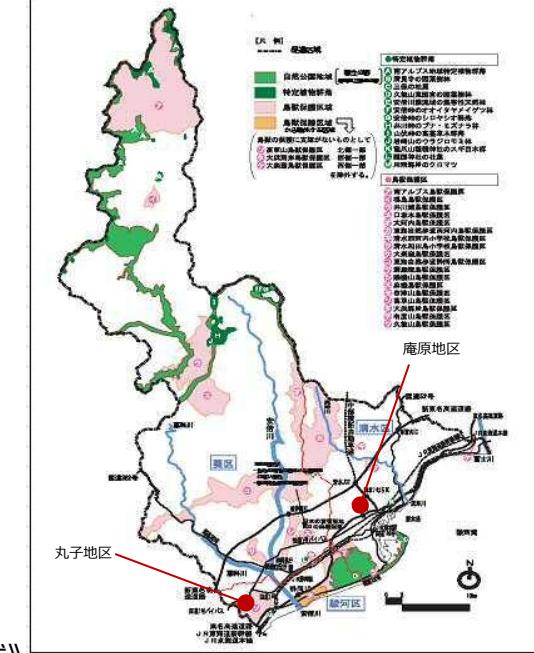
【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,754万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4%以上増加
- 雇用者数：2%以上増加
- 売上げ：4%以上増加

《促進区域図》



《重点促進区域》

駿河区
丸子地区
約6.0ha

市街化調整区域の開発許可に
係る配慮の支援措置を活用し、
市街化調整区域に以下の施設の
立地を許可していく。

清水区
庵原地区
約1.2ha

食品関連流通加工施設
食品・医薬品関連研究・生産施設

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

制度・事業環境の整備

- ・企業立地促進助成制度
- ・企業立地用地可能性調査、土地利用規制緩和
- ・中小企業への設備投資、開発補助や技術表彰
- ・公共データの民間公開の推進

地域経済牽引支援機関

地域経済牽引事業促進協議会（静岡商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、静岡大学、（公財）静岡県産業振興財団、日本貿易振興機構静岡貿易情報センター、（一財）静岡経済研究所、静岡県工業技術研究所）、静岡市官金連携情報交換会、静岡県立大学、東海大学、常葉大学、静岡英和学院大学・静岡英和学院短期大学部、静岡産業大学